

浪江町 《 苧宿地区 》 営農再開ビジョン



＜苧宿地区スローガン＞

次世代のためにできることから始めよう！



浪江町

目 次

1. 「営農再開ビジョン」の策定について	… P2
2. 「営農再開ビジョン」で描く「ビジョン」	… P3
3. ビジョン策定に至る検討経過	… P4
4. 地域の現状について	… P5
5. 農業者意向調査〈調査結果〉	… P6
6. 地域の課題および方向性	… P7
7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと	… P8
8. 営農再開に向けたスケジュール	… P10
最後に ～営農再開への想いを込めて～	

1. 「営農再開ビジョン」の策定について

(1) 「営農再開ビジョン」策定の趣旨

現在、浪江町内の各地区では、地域農業の再生を図るため、復興組合を設立し、「福島県営農再開支援事業」を活用し、農地の保全管理を主体とした取組を進めております。



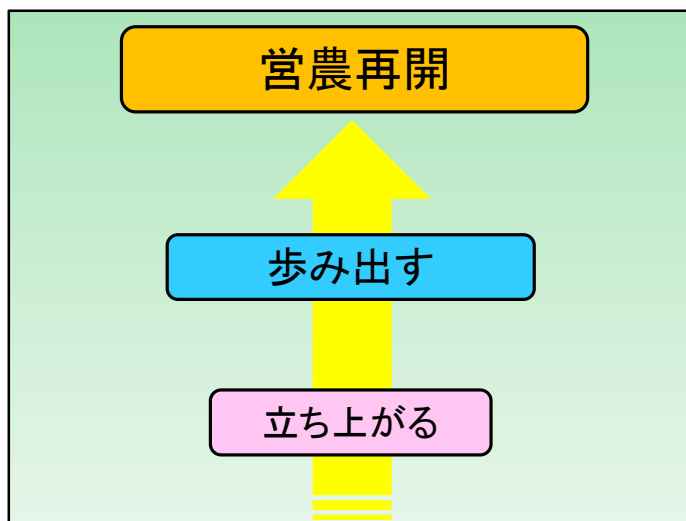
この支援事業を活用した農地の保全管理の取組は、平成31年度まで実施することが可能であり今後、各復興組合のエリアで営農再開が可能となる農地の増加が見込まれております。これに対して、

- ① 復興組合の取組の主体を、「農地の保全管理」から「農地の管理耕作」へシフトさせていくこと
- ② 担い手への農地の集約を進めるため、「人・農地プラン」策定のために、話し合いを進めていくこと

が必要となります。

(2) 「営農再開ビジョン」の性格と役割

- 本格的な営農を再開するために「必要な対応」とそのスケジュールをまとめ、具体的な取組を進める際の重要な指針となっていくものです。



2. 「営農再開ビジョン」で描く「ビジョン」

「ビジョン」には、「未来像」や「展望」といった意味があります。
今回の「営農再開ビジョン」は、地域の座談会や個別面談の中で、
農業者の皆さんが考え、議論して策定に至ったものであります。

端的に表現すると、「営農再開ビジョン」は、下記の内容を描いています。

- ① 「目指す将来の姿」 ～将来のイメージ～
- ② 「構想」 ～「目指す将来の姿」を実現する方法の構築～

各地域の「営農再開ビジョン」の実現は、
浪江町全体の農業再生の将来像や、「福島
県営農再開支援事業」の政策目標につな
がる「大切な指針」でもあります。



各地区の「営農再開ビジョン」

《 目指す将来の姿 》

◎本格的な営農の再開

◎自立した経営の確立

×

《 構 想 》

担い手

インフラ

販売等

◎必要な対応
＝誰が？何を？

◎スケジュール
＝複数年？

3. ビジョン策定に至る検討経過

農業者意向調査

■地域の復興組合員や地権者を対象に、所有面積や営農再開意向、農地の維持管理への協力可否等についてアンケート調査を実施

第1回 地域座談会

■地区の現状を確認し、営農再開の課題や方向性について座談会を実施

第2回 地域座談会

■第1回目の座談会での意見や、意向調査の結果を確認しながら、地域の方向性について整理をしていく座談会を実施

先進事例視察研修

■復興が進む宮城県において、ほ場整備の現場や日本最大級の精米工場を視察

営農再開ビジョン発表会

■策定された営農再開ビジョンを農業者に報告



<第1回地域座談会の様子>

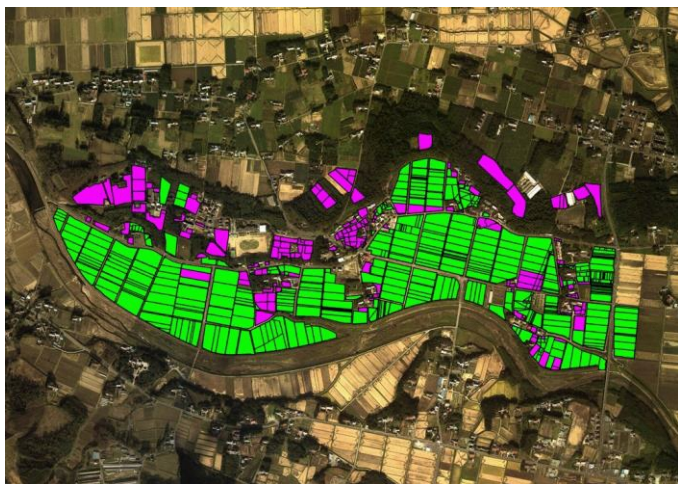


<営農再開ビジョン発表会の様子>

4. 地域の現状について

(1) 震災前の苅宿地区

- ① 農地面積： 田65.2ha 畑16.8ha 耕地計82.0ha
- ② 地権者数： 100名（うち、田の地権者数65名）
- ③ 農家戸数： 水稻台帳登録農家数25軒（うち、認定農業者5軒）
- ④ 営農計画提出農家： 25軒（うち、出荷販売農家23軒）
- ⑤ 作付面積： 水稻71.3ha 管理水田・他21.7ha
- ⑥ 平均水稻作付面積： 3.0ha



<凡例>



(2) 震災後の農地保全の体制について

- ① 復興組合参加戸数： 11軒
（うち、実作業従事者15軒）
- ② 保全面積： 71.4ha
- ③ 平均保全管理面積： 4.71ha



再開する農業者の数が
限られるので、これまでより
大きい面積の耕作が
必要になってくるなあ。

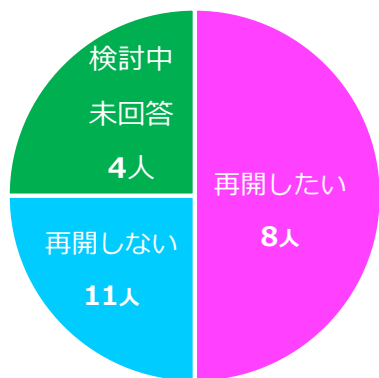


5. 農業者意向調査 <調査結果>



Q. 営農再開の意向はありますか？

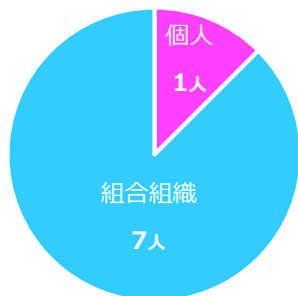
■調査実施時期：平成30年5月1日～21日迄



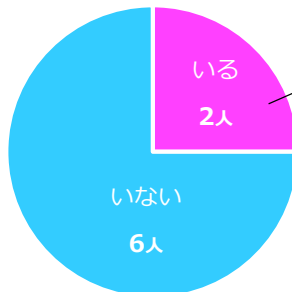
※苅宿地区農地所有者23名から回答

営農再開したい

<理想の営農形態>



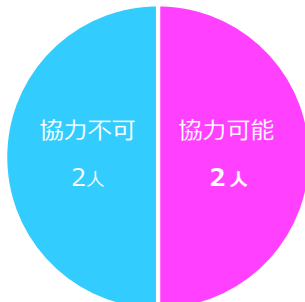
<後継者の有無>



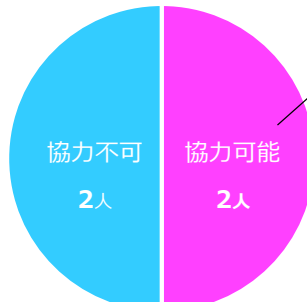
※年齢層
・30代：1人
・40代：1人

営農再開しない

<維持管理作業協力>



<農作業部分協力>



※協力できる作業
・畦畔の草苅：1人
・繁忙期の作業補助：1人

6. 地域の課題および方向性

(1) 浪江町地域の共通課題

先行する3地区(H29年度)における営農再開ビジョン策定の過程で、浪江町として大きく「4つの課題点」が浮き彫りになった。

担い手不足・人材育成

- 農地に比して担い手が少ない。
- 後継がいる農業者が少ない。
- 営農意向が不明な農家がいる。

販売先等

- 作ったは良いが、買ってくれるか風評被害が心配である。
- 安定経営できる販路、品目。

インフラ① ほ場・水系整備等

- ほ場整備で生産性向上が必須。
- 鳥獣被害対策が必要だ。
- 水系が一部復旧していない。

インフラ② 機械・施設・CE等

- 農機具がない状況である。
- CEなど乾燥・調整設備が必要。
- 集荷し検査できる倉庫が欲しい。

(2) 苅宿地区における課題への意見

<担い手不足・人材>

- 集落営農、法人化について検討していきたい。
- 地域の人にも会議に参加してもらえるような運営方法がよい。
- 営農再開しない人も農地を誰かに任せたいと思っている。
- 今後農地に関わる人が、一人でも多く現れてほしい。
- 借り手を増やすためパイプライン化を進めるべき。

<インフラ① ほ場・水系整備等>

- 除染後の農地は地力が低下している懸念あり。
- 砂地で畑作への転換は難しい。水稻メインか。
- 水系を大区画化、及びパイプライン化による効率化をしたい。
(作業効率化、省力化、借り手を誘導していくためにも必要)
- 区画整理前の管理作業をどうしていくべきか。

<インフラ② 機械・施設・CE等>

- 乾燥調整設備、育苗施設の整備については、農業の再開意向がある者については共通の問題。CE等の乾燥調整施設は必要(作業効率化のため、近くに必要)。
- 機具はトラクターだけ残っている。営農再開のためには一通りしっかりと揃えていく必要がある。
- 直播などの技術に対応した機械を整える必要。

<販売先等>

- 水稻をメインに考えつつ、新しい作物(品目)の検討も必要ではないか。
(園芸作物や畜産、景観作物、緑肥など)
- 鳥獣被害は非常に多い。対策が必要である。

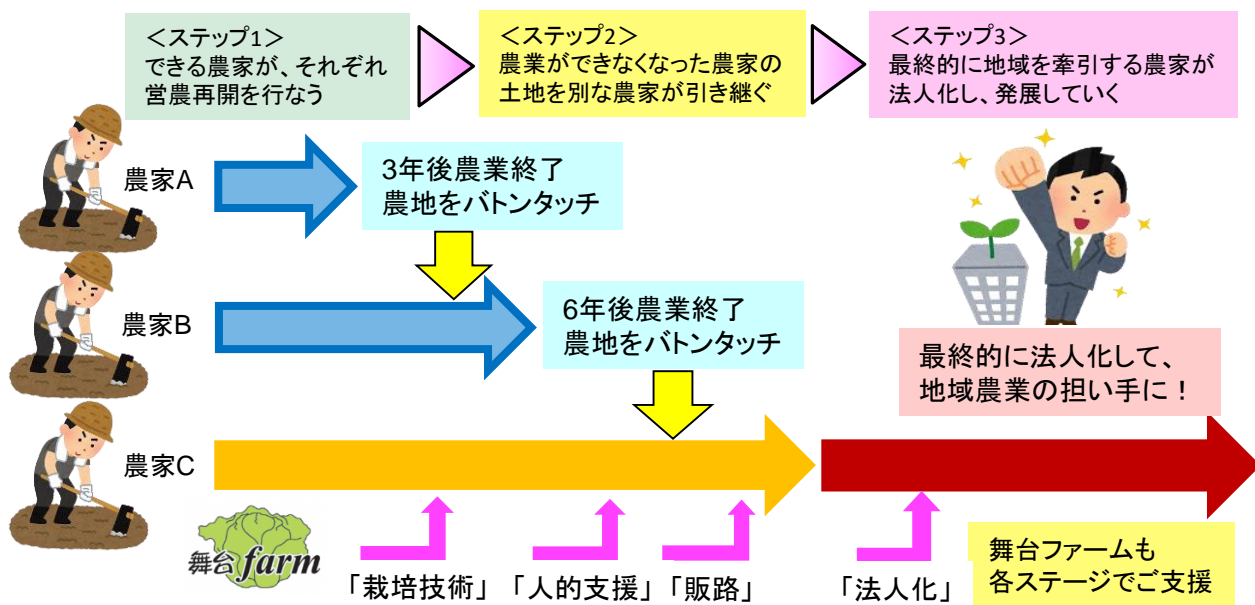
7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと

(1) 地域座談会で見えてきたこと・取り組むべきこと

担 い 手	<ul style="list-style-type: none"> ■基本的には集落での再開を検討。 ■地域の皆が会議等に参加できる運営方法の模索。 ■苅宿の農地に関わる人が増えるような取り組みの検討(新規就農、外部組織の招聘など)。 	農 機 ・ 設 備	<ul style="list-style-type: none"> ■必要な農機具・施設について要検討。個人での再開は難しい。 ■H32年まで乾燥調整設備(CE)が必要。 ■育苗施設が必要。 ■獣害対策のために電気柵が必要。 ■直播等の効率的な技術の導入。
農 地 ・ 水 系	<ul style="list-style-type: none"> ■圃場パイプラインの整備は行政連携。 ■地力回復が必要かどうか事前の確認を行う必要あり(水稻)。 ■玉ねぎなどの新しい作物を作れないか。 ■水系の早期復旧が必要。 	販 路 等	<ul style="list-style-type: none"> ■テスト作物でコメの作付を集落で実施する。 ■町内に検査・集荷設備が必要。 ■販路については選択肢を持つ。

◎「リレー方式」：農業を継続できる農家・法人が、地域農業を牽引

⇒継続できる農家が継続できない農家を引き継ぎ、最終的に地元農業を牽引していく仕組みを構築する。



⇒再開意志のある人にて組織化を目指す
 ⇒テスト栽培を行いながら、徐々に作付面積を増やしていく
 ⇒人・農地プランの策定と実現に向けて話し合いを進めていく

7. 営農再開に向けてこれから始めていくこと

(2) 乾燥調整施設(カントリーエレベーター)の整備について

水稻の営農再開においては、稲刈り時における乾燥調整設備が不可欠であり、また合わせて米穀検査・放射線の全袋検査を実施する設備が現在浪江町内に存在しない状況となっております。苧宿のみならず、各地区座談会において課題として挙げられています。

平成32年度には保安全管理に関する助成金が停止となりますが、農業者による営農再開を促進するために、乾燥調整設備の整備が求められます。

苧宿地区においては、営農再開ビジョン策定の中で、下記の通り再開見込面積の推移と担い手数からコメの収量をシミュレーションし、必要となる乾燥調整施設の規模を算定していくこととします
(再開想定比率及び収量は一例)。



<再開見込面積>

担い手	再開意向	人数	水稻農地		H30見込		H31見込		H32見込		H33見込		H34見込	
			面積(ha)	比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率	面積(ha)	想定比率
復興組合 非組合員	再開する	8	14.8	22.7%	0.7	5.0%	3.0	20.0%	7.4	50.0%	11.8	80.0%	14.8	100.0%
	検討中	4	4.0	6.1%	0.0	0.0%	0.2	5.0%	0.8	20.0%	2.0	50.0%	3.2	80.0%
	再開しない	4	12.1	18.6%	0.0	0.0%	2.4	20.0%	6.1	50.0%	9.7	80.0%	12.1	100.0%
非組合員	意向不明	15	30.5	46.8%	0.0	0.0%	1.5	5.0%	3.1	10.0%	6.1	20.0%	9.2	30.0%
他地権者	意向不明	34	3.8	5.8%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.4	10.0%	0.6	15.0%	0.8	20.0%
合計		65	65.2	100.0%	0.7	1.1%	7.1	10.9%	17.7	27.1%	30.2	46.3%	40.0	61.4%



<生産量見込>

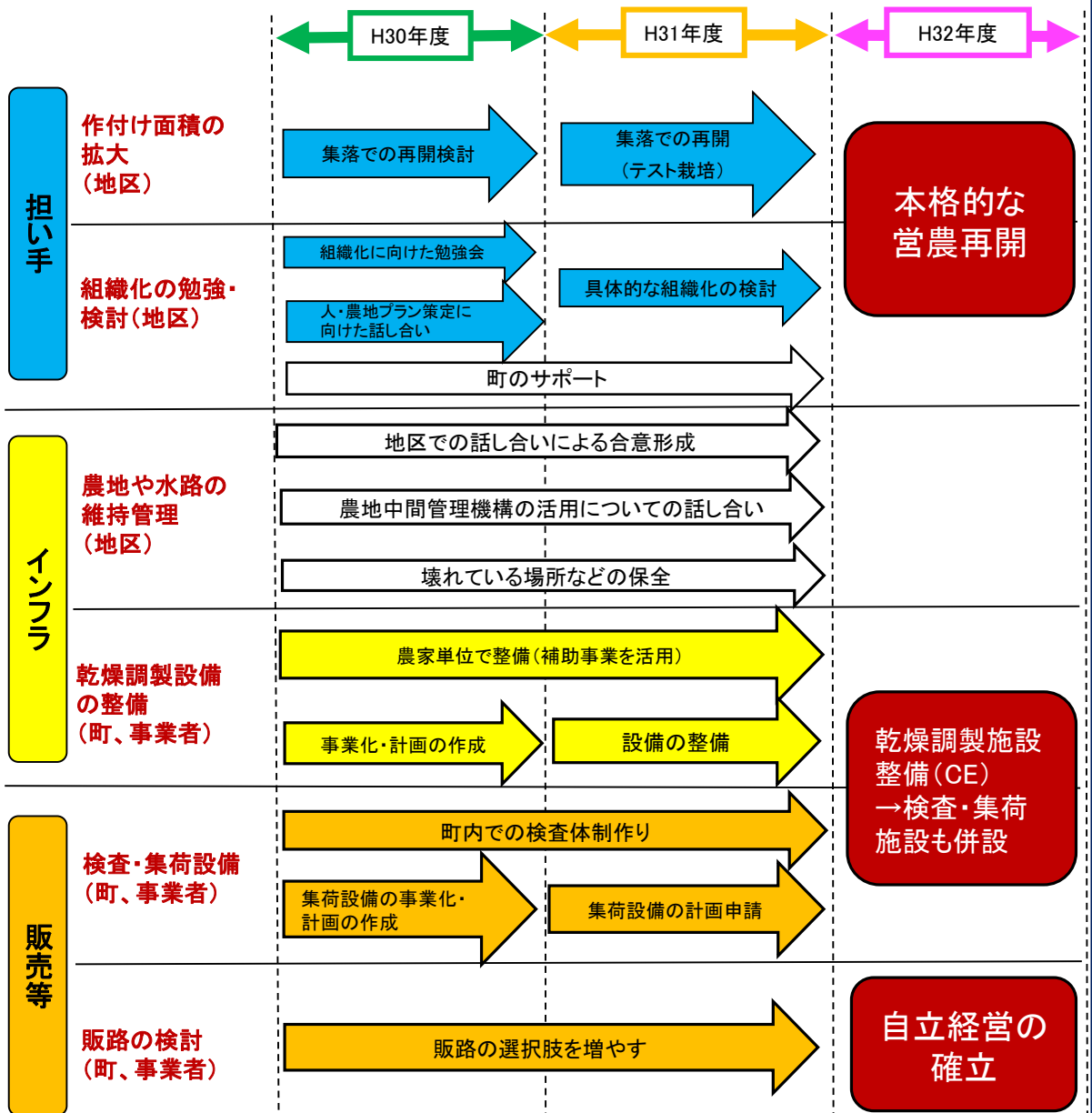
うるち米 単収(kg)	H30見込		H31見込		H32見込		H33見込		H34見込	
	収量(t)	作付比率	収量(t)	作付比率	収量(t)	作付比率	収量(t)	作付比率	収量(t)	作付比率
508	3.8	100%	36.1	100%	89.8	100%	153.4	100%	203.3	100%

⇒支援対象の全地区について同様の算定を実施し、浪江町として拠点となる施設の規模と具体像を検討します。

8. 営農再開に向けたスケジュール

今年以降の3カ年間のスケジュールを策定し、
課題をひとつひとつ確認し、また、それを解決していき、段階を追って、
「本格的な営農再開」と「自立経営の確立」を目指します。

「今後の方向性」と「必要な対応」のスケジュール



最後に～営農再開への想いを込めて～

< 復興組合長メッセージ >

現在、苧宿地区は農地の除染が終了し、保全作業が始まって3年目となり、順調に保全作業が行われていると感じます。一方で、保全作業の補助事業もあと1年で終了することから、補助事業終了後、農地を荒らさないためには、作物の作付が最良の方法だと考えます。しかし、現実問題として、水路の維持管理等は個人や少ない人数では無理だと思います。

また、営農再開に向けた農機具の調達や施設の整備は、農業を再開しようとする者にとって大きな負担となり、行政等の支援無しではとても難しいと思います。しかし、先祖代々受け継がれてきた農地を、次の世代に引き継ぐために、何がなんでも農業は再開しなければならないと思います。他地区の人たちや行政等と連携して出来ることからやっいていこうと考えます。

苧宿復興組合長 佐藤 孝男

< ビジョン策定協力機関一覧 >

福島さくら農業協同組合・東北農政局震災復興室・
福島県相双農林事務所・福島県双葉農業普及所・
福島県相双復興推進機構・浪江町農業委員会
株式会社舞台ファーム